

資料5 平成26年度第4回福島県廃炉安全確保県民会議 構成員からの追加意見等に対する回答

1 資料に関する質問、意見等

番号	資料名・ページ数	質問、意見等	回答内容
1-1	資料1	<p>1号機建屋カバー解体時に発生したダスト濃度の上昇について、その原因と対策を説明されました。その通りだと思いますが、少し深く考えていただきたい。ダストに放射性物質が付着しており、飛散しないように工夫して作業するのは当たり前です。水素爆発事故から今までの風雨影響でダストが飛散するリスクが少なくなっているだろうという推測は理解できますが、<u>万が一飛散多いときの対応策を考えて用意しておかなかったのでしょうか。</u>今日の説明では対策は何もなかったように思えて不安でなりません。</p>	<p>【東京電力】 3号機での作業時にも、ダスト飛散抑制対策として飛散防止剤の散布を実施しておりましたものの、結果として飛散防止剤が行き届いていなかったガレキ下部に付着した放射性物質が飛散することとなり、お詫び申し上げます。この反省を踏まえ、1号機での作業では、飛散防止剤の散布範囲・頻度を強化するほか、ガレキ撤去作業中の散水・ダスト吸引を行うなど、飛散抑制対策を大幅に強化いたします。（これらの対策について、事前の試験で有効性を確認しております。）</p> <p>また、1号機では作業フロアを始め建屋近傍等ダストモニタを幾重にも設置し、万が一飛散した場合にも敷地外への影響がないよう早期に発見、対策がとれるよう監視を実施します。</p>
1-2	資料1	<p>平成25年8月12日に一度、観測モニターによって濃度警報が鳴り、身体汚染も発生させているのに、19日も同じように事故が発生しました。万が一を考え、リスク対策を考えていたのなら、少なくとも19日作業員の汚染発生は防げたのではないのでしょうか。防げなかったということは事前に作業のリスクについて深くは考えられていなかったといわれても仕方がないではありませんか。<u>リスク管理の進め方を再構築願います。</u></p>	<p>【東京電力】 平成25年8月12日に身体汚染が発生した際、当初は熱中症防止用に噴霧していたミストが原因と考え、発生後直ちにミストを停止し、水の分析、噴霧口の確認などを行っております。その後、原因が3号機ガレキ撤去作業であると特定するまでに時間が掛かったため、8月19日の身体汚染を防ぐことはできませんでした。この反省も踏まえ、1号機では部門横断のプロジェクト等において、作業に伴うリスクと対策について事前に徹底的に議論いたしました。今後実施していく他の作業についても、地域・社会の皆さまの安全・安心を最優先し、事前検討を充実してまいります。</p>
2-1	資料1	<p>廃炉完了まで30、40年間もかかるというのにお粗末と言わざるを得ません。今後はもっと難しい未知の作業が続くことを考えると、今のままでの対応ではいつ何が起こるか不安でいっぱいです。今後当町でも除染作業が完了次第、生活インフラ整備整えば帰還宣言され避難解除されます。「課題は沢山あるが信頼関係があるから、大丈夫だ」と言わせて頂けるように願いたい。常に最悪を予測したリスク管理を実施され、悪い情報ほど迅速な開示手段の構築を願わずにはられません。</p>	<p>【東京電力】 ご指摘のとおり、廃炉完了まで世界的にも未経験の作業が30～40年間にわたり続いていくなか、皆さまにはご心配をお掛けして申し訳ありません。当社は、地域・社会の皆さまの安全・安心を最優先にし、謙虚に世界の英知を集めながら作業を進めてまいります。また、作業過程でトラブルが生じた場合には、作業を中止し安全を確保するとともに、迅速な情報連絡・公表に努めてまいります。</p>
2-2	資料1	<p>不明、因果関係の不明を理由に混乱させたくないのに発表は控えたいとの発言ありましたが3年前と変わっていないのには落胆させられました。<u>因果関係が不明でもしっかりとした対応と当事者姿勢、住民目線を示して欲しいと思います。</u></p>	<p>【東京電力】 南相馬市で収穫された米から基準値を超える放射性セシウムが検出された問題については、3号機のガレキ撤去作業との因果関係は不明であるものの、当社の原子力事故に起因することは間違いなく、心よりお詫び申し上げます。当社は、地域・社会の皆さまの安全・安心を最優先にしながら作業を進めるとともに、迅速な情報連絡・公表を行い、皆さまから信頼いただけるよう努めてまいります。</p>

資料5 平成26年度第4回福島県廃炉安全確保県民会議 構成員からの追加意見等に対する回答

3	資料2	<p>今後のダストモニタリングに対する県の姿勢「東電からのトラブル発生情報を得てから…」では他人事に聞こえてしまいます。せっきく設置するのであれば定期的に観測し異常時との比較が即出来る体制を構築するなど。今日の返答は言葉足らずかと思いますが、再考願います。</p>	<p>【福島県(放射線監視室)】 県が行う大気モニタリングについては、会議資料のとおり、平成26年4月からモニタリングポスト(空間線量率)13地点(既設19地点と合わせて32地点)と、連続ダストモニタ(大気浮遊じん中の全アルファ及び全ベータ放射能)8地点(既設5地点と合わせて13地点)を増設しています。 大気モニタリングのデータについては、県テレメータシステムによりオンラインで収集し、10分毎に異常値の検知を行い、職員に緊急通報を行うなど、既に24時間の監視体制が構築されております。 これにより、発電所で発生したトラブルや事故に関する通報の有無によらず、県のモニタリングにおいて放射線量の異常が確認されれば、関係機関や県民等への情報提供や、追加的なモニタリングを実施します。</p>
---	-----	--	--

資料5 平成26年度第4回福島県廃炉安全確保県民会議 構成員からの追加意見等に対する回答

2 資料以外に関する質問、意見等

番号	質問、意見等	回答内容
1-1	<p>今の状態の1～4号機、建屋から放射性物質の新たな放出は起きていないのでしょうか。すでに放出された物質がガレキに付着したダストが飛散拡散するだけで、新たな生成はないと考えて良いのでしょうか。今でも放射性物質の放出は止まっていないという話も聞きます。</p>	<p>【東京電力】 1～4号機からの放射性物質の放出量については、毎月建屋上部で放射性物質濃度を測定しており、その結果から約0.1億Bq/時以下と評価しております。この値を発電所敷地境界における被ばく線量に換算すると約0.03mSv/年(※)と評価しております。 今後、ガレキの撤去、除染等が進むことで低減するものと考えています。</p> <p>※自然放射線による年間線量の約70分の1の数値です</p>
1-2	<p>増加するのは冷却水による汚染水だけと考えてよいのでしょうか。</p>	<p>【東京電力】 ご指摘のとおり1～3号機の原子炉を冷却した水に、各建屋へ流入した地下水(1日約400t)が混じり、汚染水となっています。 このため、地下水バイパスをはじめ、陸側凍土遮水壁等地下水の流入を防ぐ対策を進めています。</p>
2	<p>汚染水問題や廃炉の取組に係るトラブルの発生は、その都度国内外に大きな影響を与え、地元はもとより、県内の企業や地域の復興に大きな支障を及ぼしている。加えて、国(エネ庁、規制庁)及び東電のバラバラの対応は相互の不協和音として大きな不信感を招く結果となっている。 こうした問題に対して、国が中心となって具体的な再発防止対策や改善策などを進めていることを、もっと積極的にアピールし、県民、国民、世界の不安を払拭することが重要だと考える。 <u>そこで、そうした取組についての一体的な広報体制を確立し、繰り返し提供していく仕組みを構築する必要があるのではないか。</u></p>	<p>【東京電力】 これまでも、当社は国(エネ庁)と連携しながら、1Fの廃炉・汚染水対策の状況や今後の見通し等について、当会議をはじめとする各種会議体への出席・説明や、「福島第一原子力発電所1～4号機の廃炉措置等に向けた中長期ロードマップ」の進捗状況の定期的な記者会見などを行ってきているところです。 また、国(エネ庁)主催の「廃炉・汚染水対策福島評議会」においては、関係自治体や地域のオピニオンリーダーの方より廃炉の進め方や情報提供・広報のあり方について率直なご意見を伺った中で、さまざまな情報の出し方、発信の仕方について国とともに改善・強化を図っているところです。 この評議会では、国と当社の協同で、「廃炉・汚染水対策の状況」を県民向けにわかりやすく伝える「リーフレット」を委員の皆さんのご意見も頂戴しながら作成しました。このような取組も進めております。 あわせて、福島評議会の議論を踏まえ、当社においても現場で行われている主な作業をわかりやすい動画で紹介するなどの工夫をして、ホームページで公表しております。 「わかりやすい情報発信」には到達点はなく、ご指摘のとおりまだまだ至らない部分があることを当社としても真摯に受け止め、国や関係機関とより連携を深めながら地域・社会の皆さまへの情報発信のあり方の改善に、引き続き努めてまいります。</p> <p>【資源エネルギー庁】 大変貴重なご意見をありがとうございます。国としても廃炉・汚染水対策チームを昨年9月に作り、廃炉・汚染水対策について前面にでて対応しております。また、福島評議会という仕組みもつくり、廃炉・汚染水対策に関するわかりやすいご説明や情報提供のあり方を議論しております。今後とも国として一体的な広報、住民の方等に分かりやすい広報について取り組んでまいります。</p> <p>【原子力規制庁】 政府一体の広報に関しては、廃炉・汚染水対策チームが担うことになっており、原子力規制庁としては、必要に応じて廃炉・汚染水対策チームの事務局に情報を提供することとしております。 なお、原子力規制委員会・原子力規制庁は、透明性を確保するため、原子力規制委員会初め各種会議体を公開で行い、かつ、その資料も全て公開しています。海外への情報発信は、福島第一原子力発電所周辺の海洋モニタリングの結果等を英文で諸外国の政府・規制機関等への配信やHPへ掲載を行っています。情報提供の方法や内容については、情報の受け手の理解を得られるよう、今後とも改善を検討して参ります。</p>

資料5 平成26年度第4回福島県廃炉安全確保県民会議 構成員からの追加意見等に対する回答

3	<p>風評被害は落ち着いてきているが、今後全国民が安心して食生活が出来るよう希望します。（飛散の問題）</p>	<p>【東京電力】 設備や作業に関するリスクの抽出と対策を徹底し、大気や海への放射性物質の放出を抑制すると共に、社会の皆さまへの迅速な情報連絡・公開に努め、皆さまに安心して生活いただけるよう、全力で取り組んでまいります。</p> <p>【福島県(農林水産部環境保全課)】 福島県では、出荷・流通する農林水産物を対象に放射性物質の検査を実施し、県産農林水産物への放射性物質の影響を把握し、安全性を確認するとともに、消費者に対し正確な情報提供に努めています。また、県の検査により、万が一基準値を超過した品目については、出荷制限等の措置をとっています。何らかの原因で万が一放射性物質が再飛散した場合、県として汚染された農林水産物が流通・販売されないよう、現在行っているモニタリング検査等の検査体制を強化することとしています。</p>
4	<p>平成23年3月11日以来、津波対策はどこまで改善されたのか。</p>	<p>【東京電力】 今後起きる可能性が高いとされる、アウターライズ地震によって発生する津波を基準に対策を実施しています。津波の高さが最大となる評価を行い、その結果を基に敷地への浸水を防ぐことができる高さで防潮堤を設置しています。万一、想定を超える高さの津波が来襲した場合でも、原子炉や使用済み燃料プールの冷却が維持できるよう、電源設備の高台への設置、冷却水源の確保、消防車の確保等バックアップ手段の確保、等対策を実施しております。</p>
5	<p>平成23年3月11日以来、地震対策の安全性はどこまで改善されたのか。</p>	<p>【東京電力】 原子炉建屋、共用プールをはじめ、燃料、汚染水を内包する建屋については、基準地震動Ssによる耐震安全性評価を実施しており、問題のないことを確認しています。また、4号機については地震対策としてプールを補強すると共に、定期的に建屋の状況を診断しており、地震に対する安全性を確認しております。なお、万が一設備が地震により破損した場合においても原子炉や使用済み燃料プールの冷却が維持できるよう、消防車等のバックアップ手段を確保し、定期的に対応訓練を実施しています。</p>
6	<p>原発記念館を建設して後世に伝えていけるようにしてほしい。</p>	<p>【資源エネルギー庁】 資源エネルギー庁としましては廃炉・汚染水対策を着実に進めていくことが大事であります。また、この事故については風化させないためにも後世に伝えることは重要と考えております。復興にも関係する話であり、関係機関にもご意見についてはお伝えさせていただきます。</p> <p>【東京電力】 ご意見ありがとうございます。事故の記憶と記録を後世に残し、二度とこうした事故を起こさないよう社内外に伝えていくことは、当社の果たすべき責任の一つと考えており、「福島原子力事故・廃炉資料館（仮称）」の設立を、現在の避難指示区域内を念頭に検討しております。</p>

資料5 平成26年度第4回福島県廃炉安全確保県民会議 構成員からの追加意見等に対する回答

7	<p>作業員7,000人と増えているようです。仙台⇄いわき間の鉄道を早く復興させて、現場まで鉄道引きこみ線を作り、快適に通勤できるようにして欲しいです。(テロ対策は大変かと思いますが…。)</p>	<p>【資源エネルギー庁】 鉄道の復興については、復興庁が関係者と協議をしていると聞いております。作業員の環境整備についても非常に重要であり、ご意見も関係機関にお伝えさせていただきます。</p>
		<p>【東京電力】 長期に渡る廃炉作業を実施するにあたり、作業員の方々の労働環境の改善は大変重要な課題だと考えております。当社としては、作業員の方々の声を伺いつつ、通勤バスの整備など、様々な改善に努めてまいります。</p>
		<p>【福島県(生活環境部生活交通課)】 現在運休中の相馬～浜吉田駅間について、JR東日本では、平成29年春頃の運行再開を目指し工事を行っております。 また、現在運休中の竜田～原ノ町駅間について、JR東日本では、除染の完了などを総合的に勘案して運転再開を検討していくこととしております。県では、国及びJR東日本に対し、全面復旧を求める要望活動を行っております。</p>